



外来感染対策向上加算に係る院内掲示

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

感染管理者である院長が中心となり、標準的感染予防策に従い、職員全員で院内感染対策を推進します。

院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的実施します。

感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。

感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。